

奨学寄附金 寄附者の皆様へ

公立大学法人横浜市立大学

### 奨学寄附金の寄附申込の電子化について（通知）

平素より本学の研究推進のために奨学寄附金のご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで本学では、奨学寄附金を寄附申込いただく際に、「奨学寄附金申込書」に必要事項を記入いただき、郵送等によりご提出いただいておりますが、令和5年4月1日より寄附申込にかかる手続きを電子化いたします。

つきましては、引き続き奨学寄附金のご支援をいただける場合は、本学ホームページの該当ページにアクセスいただき、電子上で寄附申込いただくようお願い申し上げます。

#### 1 寄附申込方法（令和5年4月1日以降）

(1) 本学ホームページの下記該当ページへアクセスください。

[https://www.yokohama-cu.ac.jp/res\\_pro/collaboration/shogakukifukin.html](https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/collaboration/shogakukifukin.html)

(2) 「奨学寄附金申込みフォーム」より必要事項を入力ください。

(3) 入力完了後、入力いただいたメールアドレス宛て受付完了のメールが届きます。

メール本文に振込先口座が記載されていますので、当該口座へお振込みをお願いします。

(4) 従前どおり、寄附申込いただいた後、希望される方には「振込依頼書」を、お振込みいただいた後、寄附者の皆様に「受領証明書※」を発行いたします。

※令和3年度の税制改正により、確定申告書類に添付する寄附金の領収書については、押印を要しないこととなりました。これに伴い、令和5年3月1日以降に受け入れる奨学寄附金（研究助成金及び産官学協力講座（寄附講座）を含む）の受領証明書への押印を省略します。

#### 2 留意事項

(1) 本通知と行き違いで、すでに「奨学寄附金申込書」の提出により寄附申込いただいた場合は、電子上での改めての寄附申込は不要です。

(2) 奨学寄附金制度の中で受入手続きを行っている「研究助成金」については、助成元からの採択通知をもって申込書の代わりとしているため、電子上での寄附申込は不要です。ただし、助成元のご都合により寄附申込が必要な場合は、「1 寄附申込方法（令和5年4月1日以降）」のとおり電子上で寄附申込ください。

(3) 奨学寄附金制度の中で受入手続きを行っている「産官学協力講座（寄附講座）」については、従前どおり「産官学協力講座申込書」の提出によりお申込みください。

#### 【本件問い合わせ先】

研究推進部 研究基盤課 研究費管理担当  
青野、今井、藤田

E-mail: ken\_kif@yokohama-cu.ac.jp